

公立高等学校配置計画地域別検討協議会について

1 地域別検討協議会の設置

(1) 設置の趣旨

公立高等学校の配置については、高校を取り巻く環境の著しい変化に伴い、様々な課題がみられます。これらの課題の解決に向けて、通学区域ごとに市町村関係者及び学校関係者等と意見を交換し、地域との連携を深めるため、本協議会を開催します。

(2) 会議の開催方法等

ア 開催方法 学区ごとの開催を基本とします。

イ 参加対象者 学区ごとに概ね以下の参加者を募ります。

- ① 市町村長
- ② 市町村教育委員会教育長
- ③ 高等学校長及び中等教育学校長
- ④ 中学校長（義務教育学校の校長含む）（各市町村代表者1名）
- ⑤ 小学校長（義務教育学校の校長含む）（各市町村代表者1名）
- ⑥ 地区協議会又はPTA関係者など（各市町村代表者2名）
- ⑦ 私学関係者（所在学区のみ）
- ⑧ 経済団体関係者（公立高校所在市町村代表者1名）

ウ 協議会の公開

協議会は公開とし、希望者がある場合は傍聴を認めます。
なお、傍聴に係る取扱いは別に定めます。

エ 開催時期及び会議の内容

開催回	時期	内 容
第1回	4月	<ul style="list-style-type: none">・ 次年度以降の公立高等学校配置計画についての説明及び協議等・ 生徒から選ばれる高校づくりについての説明と協議等
第2回	7月	<ul style="list-style-type: none">・ 学区ごとの最終意見調整

※ 開催方法、参加対象者、時期及び会議の内容については、概ね上記を想定していますが、各学区の状況や開催時期などに応じて、弾力的に対応します。

2 その他

御不明な点については、所管の教育局にお問合わせください。